

Q. 企業版ふるさと納税(人材派遣型)とは、どのような制度？

企業が人件費を含む事業費について寄附を行い、寄附と同一年度に、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用(または、地域活性化事業を行う団体等に採用)される場合のことをいいます。



地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、**地方創生の取組をより一層充実・強化**することができます。
- 実質的に人件費を負担することなく、**人材を受け入れる**ことができます。
- **関係人口の創出・拡大も期待**できます。

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する**税の軽減**を受けることができます。
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による**地域貢献**がしやすくなります。
- **人材育成の機会**として活用することができます。

Q. 寄附を募集している地方公共団体はどうやって探すの？

寄附を募集している地方公共団体や地方創生プロジェクト、企業と地方公共団体とのマッチング会等については、内閣府の「企業版ふるさと納税ポータルサイト」から確認できます。

企業版ふるさと納税ポータルサイト



「企業版ふるさと納税」を活用した、全国の特徴的な取組等、様々な情報を紹介！

詳しくは「企業版ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください



企業と地方公共団体との出会いの場として、「マッチング会」を開催しています。ぜひ、ご参加ください。

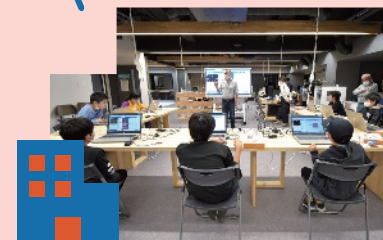
「マッチング会」の開催情報



企業版ふるさと納税

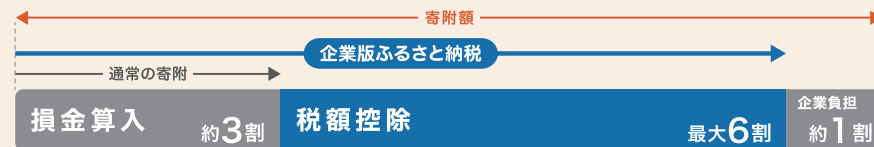
こころざしをカタチにする。

企業版ふるさと納税を活用して
地方創生の取組を応援しませんか？



企業版ふるさと納税概要

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。
損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、税額控除(寄附額の最大6割)により、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ① **法人住民税**：寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② **法人税**：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③ **法人事業税**：寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

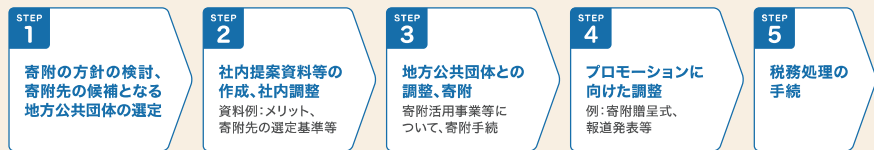
※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

Q. 企業版ふるさと納税を活用するメリットは？



Q. 企業はどのような手続で寄附したのだろう？

例えば、企業側が寄附を行うにあたっては、このような手続が考えられます。
※下記はあくまでも一例であり、企業側から寄附先の地方公共団体を募集する場合や、企業が寄附活用事業の立案段階から参画する場合もあります。



制度活用にあたっての留意事項

- 1回当たり**10万円以上の寄附**が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として**経済的な利益**を受けることは**禁止**されています。
例：×寄附の見返りとして補助金を受け取る。
×寄附を行うことを入札参加要件とする。
×寄附活用事業により整備された施設を専断的に利用する。
※地方公共団体の広報誌やホームページ等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た上で地方公共団体との契約などは問題ありません。
- **本社が所在する地方公共団体への寄附**については、本制度の**対象となりません**。
この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
例：A県B市に本社が所在⇒A県とB市への寄附は制度の対象外
- **次の都道府県、市区町村への寄附**については、本制度の**対象となりません**。
i. 地方交付税の不交付団体である都道府県
ii. 地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村※
※首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯など
- **地方公共団体が寄附した企業が周知することは可能**です。
例：ホームページ、広報誌、県政広報番組での企業名の照会、感謝状の贈呈、寄附を活用して整備した施設への銘板の設置

これらQ&Aの詳細等につきましては [企業版ふるさと納税ポータルサイト](#) をご覧ください。▶



＜ 令和6年度「企業版ふるさと納税に係る大臣表彰」事例紹介 ＞

地方公共団体部門

青森県弘前市
『援農ボランティアツアー』

【取組概要】
弘前市の農業課題である繁忙期の労働力不足の解決に向けて、「援農ボランティアツアー」を実施。全国からりんご収穫ボランティアの参加者を募り、弘前市内のりんご農家のもとでの1日従事に加え、ツアーの前後に観光滞在ができるよう宿泊助成を行うことで**農業振興**や**観光振興**、関係人口の増加を図っている。

【寄附実績】
10,000千円



ツアーでの農作業の様子

企業部門

エア・ウォーター北海道株式会社
『ふるさと応援H(英知)プログラム』

【取組概要】
創業地である北海道の地域活性化のため、北海道の自治体向け寄附支援制度「ふるさと応援H(英知)プログラム」を創設。道内179市町村を対象に、「地球環境」や「ウェルネス」の観点を含め、様々な社会課題の解決に貢献する事業を公募・選定の上、寄附による取組支援を実施。

【寄附先】
北海道内18団体

【寄附実績】
113,350千円



ウニ殻を活用した藻場造成(北海道積丹町)

- 他にも様々な取組に活用されています。
- 【人材育成】 高等専門学校の新設支援
 - 【産業振興】 宇宙産業関連施設の整備
 - 【文化芸術】 クリエイター育成を目指した映像制作
 - 【防災・復興】 防災資機材の整備
 - 【環境保全・エネルギー】 波力発電の実証
 - 【移住・定住】 サテライトオフィスの整備・運営 など

